

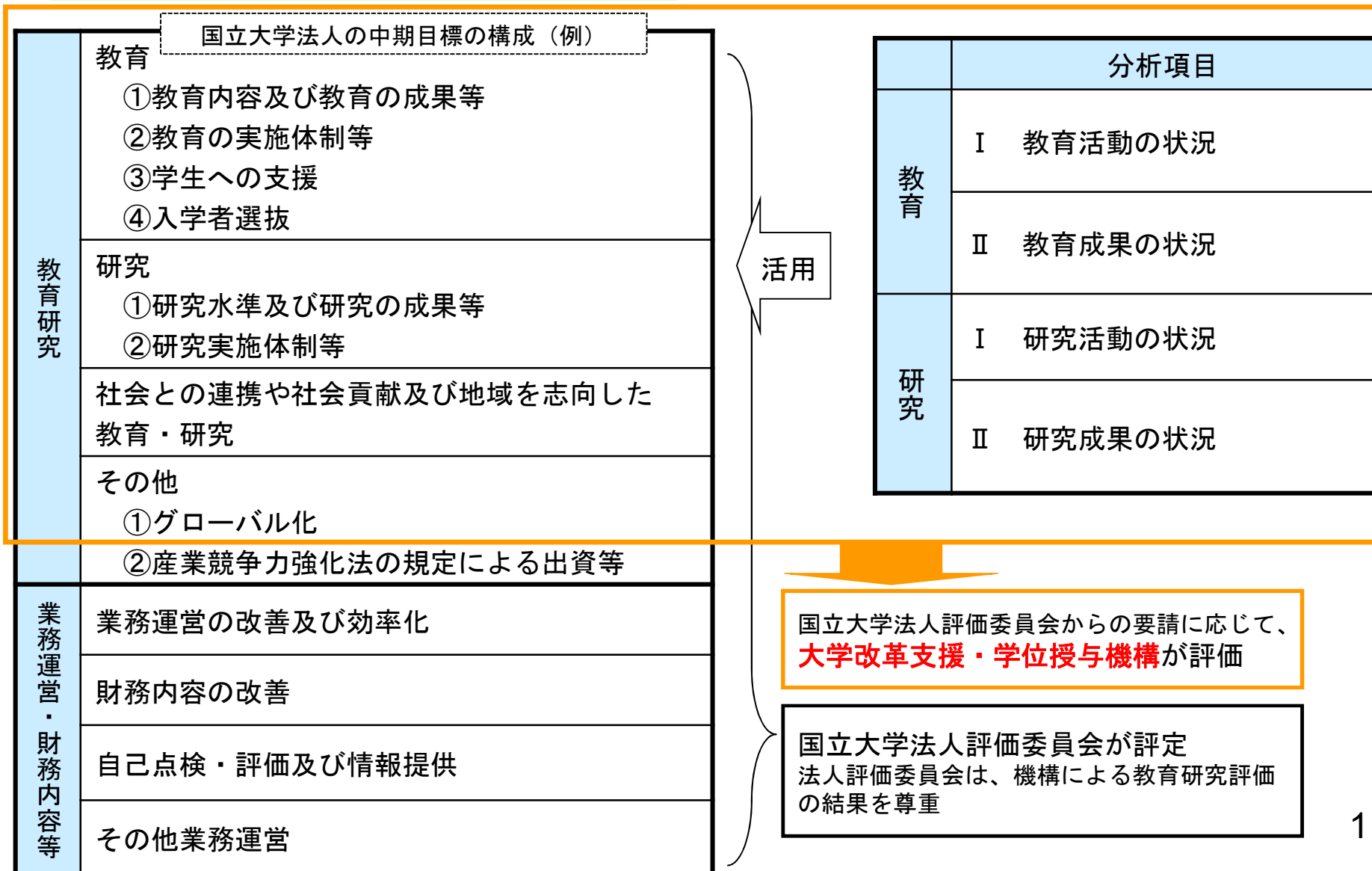


4年目終了時評価のスキーム

資料 2-1
国立大学教育研究評価委員会（第66回）

中期目標の達成状況に関する評価

学部・研究科等の現況分析





達成状況評価の概要①（中期目標の構成）

中期目標の構成及び達成状況評価

- 中期目標を3階層（大項目、中項目、小項目）に区分し、小項目重視の評価で段階判定の結果を積み上げて、最終的に大項目の評価結果を導く。

《法人の中期目標・中期計画の構成イメージ》

中 期 目 標	中 期 計 画
(前文) 大学の基本的な目標	
◆ 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 1 中期目標の期間 2 教育研究上の基本組織	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標（大項目） （1）教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目） ○世界の第一線で活躍できる人材を育成する（小項目） ○高度専門職業人を育成する（小項目） （2）教育の実施体制等に関する目標（中項目） （3）学生への支援に関する目標（中項目） （4）入学者選抜に関する目標（中項目）	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 （1）教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 ○達成するための具体的な措置A ○達成するための具体的な措置B ○達成するための具体的な措置C （2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 （3）学生への支援に関する目標を達成するための措置 （4）入学者選抜に関する目標を達成するための措置

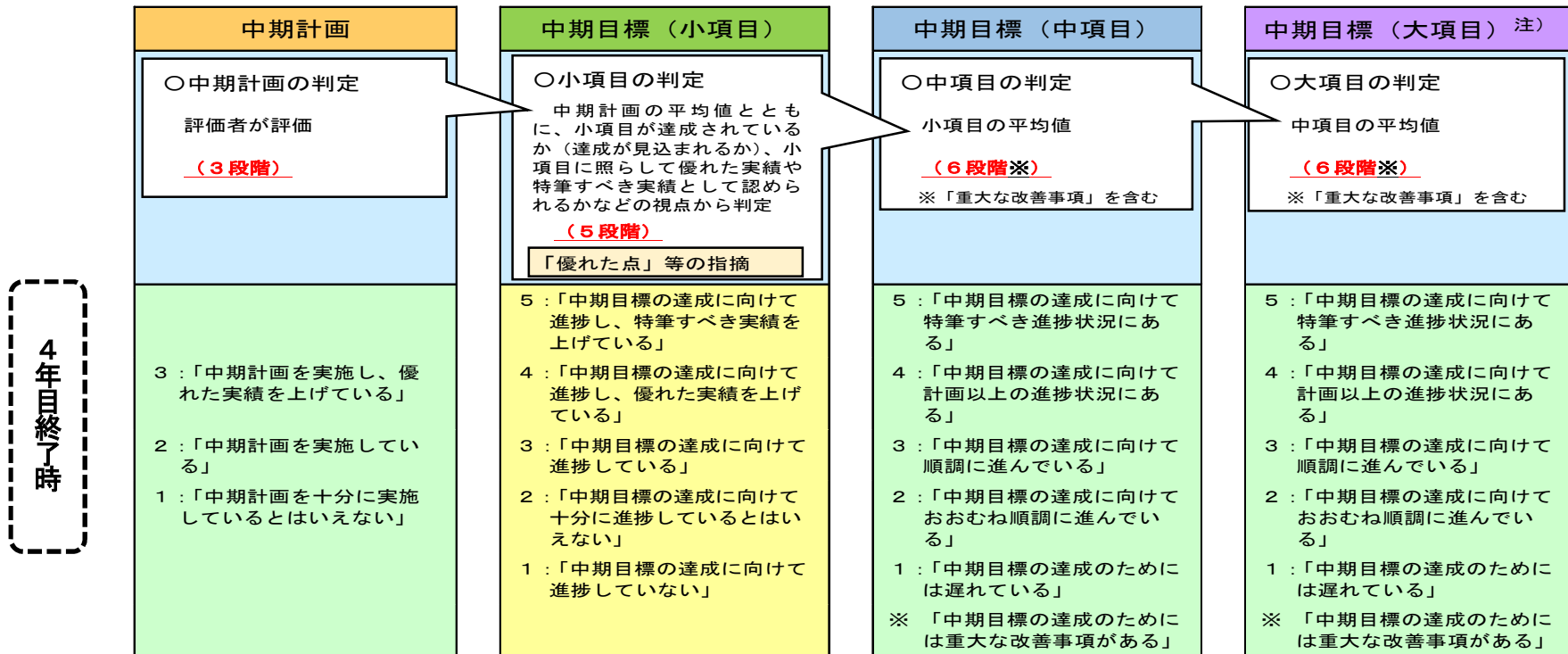


達成状況評価の概要②（判定の流れ）

“評価方法”におけるポイント

- 中期計画を **3段階判定**、小項目を **5段階判定** とし、法人ごとに具体的な中期目標が設定されている小項目による評価をより重視した仕組みとする。

《判定方法のイメージ》



注) 基準となる達成状況を4年目終了時は「中期目標の達成に向けて順調に進んでいる」に置く



現況分析の概要(判定方法)

“判定方法”におけるポイント

- 各学部・研究科等の目的に照らして、取組や活動、成果の状況がどの程度の質にあるかを判断。その際、第2期中期目標期間終了時点と評価時点での質の向上の状況も含めて判断。

※国立大学法人評価委員会による実施要領に基づき、第2期中期目標期間評価のように「水準」と「質の向上度」を別々に判定することはしない。

《現況分析の判定方法》

		水準	
教育	①教育活動の状況	<p>4段階で判定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特筆すべき高い質にある ・高い質にある ・相応の質にある ・質の向上が求められる 	
	②教育成果の状況		
研究	①研究活動の状況		<p>視点 ↑</p> <p>各学部・研究科等の目的に照らして、<u>取組や活動、成果がどの程度の質にあるか</u></p> <p>第2期中期目標期間終了時点と評価時点での<u>質の向上の状況</u>も含めて判断</p>
	②研究成果の状況		

【参考】

第2期の現況分析においては、左記の教育及び研究の分析項目ごとに

- ・「水準」を4段階で判定
- ・「質の向上度」を4区分で判定



4年目終了時評価の実施体制

会議	役割	構成	評価対象数	備考
国立大学教育研究評価委員会	文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請に基づく国立大学等の教育研究評価を実施する。	14名	-	
国立大学教育研究評価委員会WG	中期目標期間の教育研究の状況の評価方法の検討を行い、その結果を委員会の審議に供する。	6名	-	
達成状況判定会議	国立大学等の教育研究に係る中期目標の達成状況を判定する。	164名 8グループ・ 23チーム	90法人	グループ間の調整のために運営小委員会を設置
現況分析部会	学部・研究科等の現況（教育及び研究）を分析する。	239名 11学系	1,456組織	部会間の調整のために運営小委員会を設置
研究業績水準判定組織	学部・研究科等における代表的な研究業績の水準を判定する。	613名	12,081業績	
意見申立審査会	国立大学等からの意見申立てへの対応を審査する。	8名	-	



4年目終了時評価のスケジュール

第3期中期目標期間における4年目終了時評価のスケジュール【変更後】

		2020年						2021年						
		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
学部・研究科等の現況分析	研究業績水準判定組織	研究業績説明書の提出	判定資料準備	水準判定作業	研究業績水準判定結果									
	現況分析部会	現況調査表の提出	分析資料準備	分析作業	資料の調整・作成	第1回現況分析部会	法人への問い合わせ (分析に当たっての確認事項)	分析作業	資料の調整・作成	第2回現況分析部会	現況分析結果(原案)	資料の調整・作成	意見申立て	国立大学教育研究評価委員会
中期目標の達成状況評価	達成状況判定会議	達成状況報告書の提出	評価資料準備	評価作業	資料の調整・作成	第1回達成状況判定会議	法人への問い合わせ (ヒアリングに向けての確認事項)	評価作業	資料の調整・作成	法人へヒアリングの実施	資料の調整・作成	第2回達成状況判定会議	国立大学教育研究評価委員会	国立大学教育研究評価委員会へ評価結果を提供

スケジュール変更により、現況分析と達成状況評価が同時開始になることに伴い、現況分析結果(原案)が間に合わないため、この段階では、現況分析結果(素案)を達成状況評価の評価者に提供する。

ヒアリングの開催時期が国立大学の入試等の時期と重複するため、開催期間を1か月程度に拡大する。